



# 社協だより

## 第156号

平成27年5月1日発行

発行者

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 三沢市社会福祉協議会

〒033-0011 三沢市幸町三丁目11-5

TEL 0176-53-3422 FAX 0176-52-4545

<http://misawa-shakyo.jp/>

# ボランティア

## あつまれボックス

社協入り口に設置されている「あつまれボックス」に、昨年度もたくさんの方の善意が集まりました。平成26年度の収集ボランティア実績を報告します。

## 使用済み切手

91411枚  
個人79件 団体34件

## 使用済みプリペイドカード

1266枚  
個人2件 団体6件

▼使用済み切手とプリペイドカードは、「誕生日ありがとう運動本部（神戸市）」に送られます。再利用され、知的障がい等に関する啓発活動に役立てられています。

## プルタブ

約456kg

個人181件 団体44件  
換金額20,358円

▼換金し、車椅子購入のために貯められています。積み立てたお金で平成25年5月に、介護度4と5の方を対象に実施している移送サービス用のリクライニング車椅子を購入。再スタートして現在の益金は50,902円になりました。

## 書き損じハガキ

184枚  
個人1件 団体1件

▼交換し、当会が実施している地域福祉活動に使われています。

## ベルマーク

23件

▼ボランティア推進校事業

を通じて、市内の小学校に贈っています。

## ペットボトルキャップ

約1977kg

個人350名 団体85件  
換金額11,124円

▼計量・換金し、「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に送金しています。使われ方等は委員会ホームページをご覧ください。



平成27年3月6日 第三中学校の皆さんからプルタブや使用済み切手等と車椅子1台が寄贈されました。プルタブを換金して積立てしていたお金と、PTAで行ったバザーの益金とで購入したもので、当会で貸出用として役立てられています。

学校、児童館、保育園や幼稚園、職場や団体活動の場で集められた皆様の善意は、形を変えて誰かの幸せのために役立っています。  
思いをつなぐお手伝い、社協のボランティアセンターでは、上記の活動の他にもボランティアに関する各種ご相談に応じます。

「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成されています。

安心のネットワークづくり  
**福祉安心電話サービス**

相談も緊急事態も

ボタンを押すだけで **24時間** 対応します。



あなたの希望にあわせて対応します。



救急車を呼んだり、協力員に行って  
 いただいたりします。

中央センターに（青森市）につながります



折り返しあなたに  
 電話をして  
 あなたの様子を  
 おうかがいます。

地元の社会福祉協議会に  
 つながります。



日頃困っていることや連絡すること、  
 福祉サービスの相談など、何でもお話  
 してください。

※地元の社会福祉協議会が不在のときは、  
 中央センター（青森市）につながります。



※電話に出られなくても、スピーカーで  
 そのまま話しかけます。

もし応答がなかったら

協力員があなたの家につけつきます。



あなたの状態に合わせて対応します。

毎週木曜日：ふれあいテレフォン・お誕生日訪問

- 一号会員 月額1000円  
 安心電話を設置し緊急などの通報に対応します。
  - 二号会員 月額2500円  
 緊急などの対応をする一号会員に加え、元気発信ボタンを設置し、毎日「元気ボタン」を押してもらおう事で登録されている遠方の家族に中央センターから元気メールを発信します。
  - 設置費用（取り付け時のみ）6600円  
 （本体・ペンダント・火災報知器）
  - 給付制度  
 収入等の判定により、三沢市の給付制度を利用できます。給付対象者は、設置費用、月会費ともに無料になります。
  - レンタル  
 給付対象外の方はレンタル月額1000円と月会費で利用できます。設置費用不要。
  - 申込み対象者  
 65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等。申し込みには、入会申し込み書、データ調査票、地域のネットワーク作りの観点から三名以上の協力員の登録が必要です。
- お問い合わせ、お申し込みは社協まで（☎533422）

法律相談日の予定

5月 19日（火）  
 6月 9日（火）  
 7月 14日（火）

三沢市社協では、八戸市の浅石晴代弁護士に依頼し、月に一度、無料の法律相談を行っています。

事前予約制で午後1時から4時まで、相談時間は一人につき30分で一日に六人まで相談ができます。

また、その他の困りごと相談や福祉相談については随時受け付けております。お気軽にお越しください。

相談・予約は

52・3270

三沢市社会福祉協議会  
 ふれあい相談所まで

↓三沢郵便局裏 総合社会福祉センター内にあります。

平成27年度の事業計画と予算をお知らせします。

# 基本理念『誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり』

## 『社協』って？

「社会福祉協議会」略して「社協（しゃきょう）」は、「ふれあいネットワーク」をキャッチフレーズに、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざし、住民や関係機関・団体・ボランティアなどと協働で様々な福祉活動を行っている民間団体です。

### テーマ

安心・安全なまちづくり支援  
 ↳地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動の推進

### 重点事業

- 地域きずな支えあい事業  
 - 1.近所の力 in Misawa -
- 広報活動の充実

地域のつながりを育むために  
 ↳地域福祉活動の推進

- 第28回市民福祉大会
  - 第10回社協まつり
  - 介護者の集い
  - 福祉安心電話サービス事業
  - ボランティアセンター事業
  - 福祉団体の育成
  - ボランティア推進校の指定
  - 高齢者疑似体験・車イス体験
  - 地域・児童見守り活動
  - 路線バス・パス券の発行(受託)
- 安心・安全の生活に向けて  
 ↳福祉サービス利用支援
- ふれあい相談
  - 日常生活自立支援事業

- 生活福祉資金の貸付
- 助け合い金庫の貸付
- 毎日を暮らしやすく  
 ↳在宅福祉サービス

- 歳末支援事業
- 移送サービス(受託)
- 配食サービス(受託)
- ベッド・車イス等の貸与
- 愛の輪基金 果実の活用

法人強化をめざして  
 ↳法人運営活動

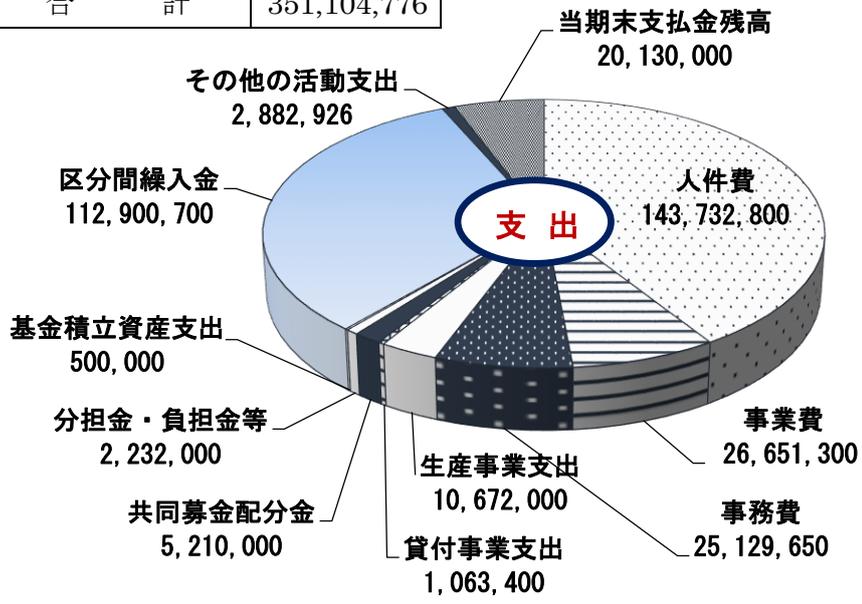
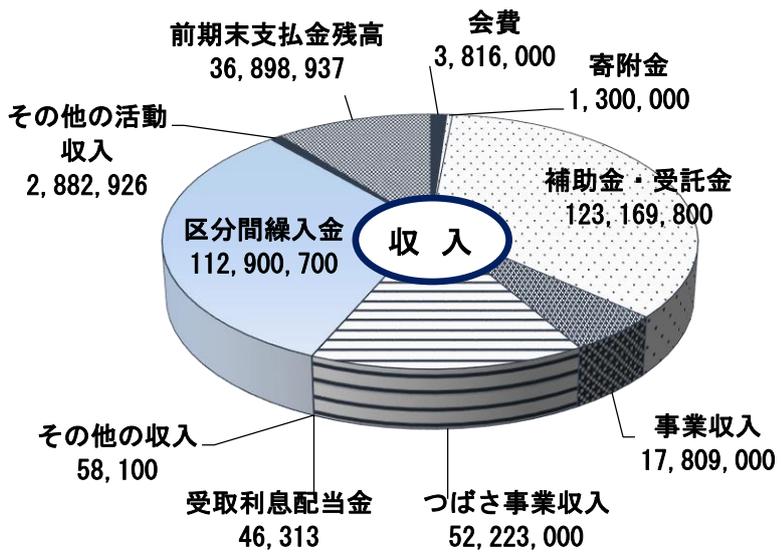
- 社協会員の募集・拡大
- 広報活動
- 財務管理
- 理事会・評議員会の開催

施設運営事業

- 就労継続支援B型事業所
- ワークランドつばさの運営
- 児童館7館の指定管理・受託
  - ・松原児童センター
  - ・木崎野児童クラブ
  - ・古間木児童センター
  - ・上久保児童センター
  - ・おおぞら児童センター
  - ・岡三沢児童館
  - ・岡三沢児童クラブ(新規)

### 法人会計収支予算

収入の部		単位：円
事業活動の部	198,422,213	
施設整備等の部	0	
その他の活動の部	115,783,626	
前期末支払資金残高	36,898,937	
合計	351,104,776	
支出の部		単位：円
事業活動の部	214,691,150	
施設整備等の部	0	
その他の活動の部	116,283,626	
当期末支払資金残高	20,130,000	
合計	351,104,776	



ありがとうございました

2月20日から4月20日

までに頂いたご寄附を

ご紹介いたします。

三沢市公会堂指定管理者

東北共立・寿商事グループ様

2月20日 43,500円

自主事業コンサルタントでの募

金箱と入場料の一部に会社

からの寄附を併せて寄附

大和講古間木支部

(代表 古田キク)様

2月26日 20,000円

寒修行の喜捨として

三沢フレンズダンスサークル

(代表 成田龍一)様

3月5日 20,000円

会費の中からの寄附

竹内 英治 様

3月13日 1,000円

3月25日 2,000円

坂本 幸子 様

3月25日 2,000円

健康ダンス会 鈴木絹 様

4月10日 5,000円

福田 和男 様

4月15日 10,000円

匿名 様

4月16日 20,000円

## 川柳の時間

福祉川柳

つなぎあう時が間近いきずなの輪

ブルタブも積もり積もって車椅子

基地からはいつも大きい赤い羽根

時事川柳

委員長次は廊下に立つ遅刻

遠回りしてみたくなる赤い月

民放がクローズアップにズームイン

事務局 松田

皆様からのご投稿をお待ちしています。

## 平成27年度 赤い羽根共同募金

### 地域福祉活動事業配分(助成)申請団体等の募集のお知らせ



#### 募集趣旨

誰もが住み慣れた家庭や地域で安心・安全に暮らすことができる地域社会の実現のため、「安心・安全のまちづくり」及び「地域活性化」を目的とした事業(重点項目)や地域における福祉課題の解決に取り組む事業などを支援します。

#### 募集期間及び配分(助成)対象年度

《募集期間》

4月23日(木)～5月29日(金)

《配分(助成)対象年度》

平成28年度

(平成28年4月1日から平成29年3月31日までに実施する事業)

#### 配分(助成)の対象費用

備品・機材等購入費、会議費、交通費、資料作成費、その他運営費

(人件費、飲食費は、原則として除きますが、事業実施上不可欠で臨時的な場合は、事前にご相談ください。)

#### 配分(助成)対象及び配分(助成)額

《対象団体》

1 ボランティア団体・グループ  
(自治会・町内会を含む)

2 社会福祉施設

《配分(助成)額》

50万円以内(1団体あたり)

#### 配分の申請について

申請をお考えの方は、本会ホームページ(<http://aokyoubo.sakura.ne.jp/>)にて「募集要綱」等を確認するか、本会又は最寄りの市町村共同募金委員会(市町村社会福祉協議会内)に直接お尋ねください。

#### お問い合わせ先

社会福祉法人 青森県共同募金会

〒030-0822

青森市中央三丁目20番30号

TEL:017-722-2169/FAX:017-722-2160

<http://aokyoubo.sakura.ne.jp/>

「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成されています。